

区分・種別	重要文化財（古文書）		
名称	<small>くつなけもんじょ</small> 忽那家文書（百十三通）九卷 <small>けんぼんちやくしよくふじわらのちかかたぞう</small> 附 絹本著色藤原親賢像一幅 文書箱一合		
所在地	松山市堀之内（愛媛県美術館）		
所有者	個人	管理団体	
指定年月日	平成21年7月10日		
解説	<p>本文書は忽那家に伝来する中世の武家文書である。忽那氏は忽那諸島を本拠とした武士団で、平安時代末期に忽那島（現松山市中島）の開発領主として登場し、鎌倉時代には幕府から地頭職に補任された。その後、鎌倉時代末期には後醍醐天皇側に属して奮戦し、南北朝時代には南朝方として瀬戸内海を縦横に活躍した。室町時代になると、伊予国守護職河野氏に属し、江戸時代には帰農して忽那島吉木村の庄屋の地位を維持した。</p> <p>この文書は、「忽那島相伝之証文巻之一、同巻之二、同巻之三」の三巻及び「忽那一族軍忠次第」、「後醍醐天皇綸旨」、「忽那嶋開発記」、「系図」、「小笠原流弓馬秘伝」、「懐中守札秘伝」の計九巻から成っている。</p> <p>所収されている文書は、発給時期が元久2（1205）年から大永元（1521）年におよび、海の武士団としての性格を持つ数少ない武家文書である。本文書はほとんどが原文書であり、また各時代の代表的な文書様式を含んでおり、古文書学上においても貴重である。</p>		

